



令和2年度警察職員採用試験日程

試験区分	警察官A (男性・女性)	警察行政			
願書配布	4月中旬	4月中旬			
受付期間	4月30日(木)～5月22日(金)	4月30日(木)～5月15日(金) 郵送(当日消印有効) 4月30日(木)～5月17日(日) インターネット			
第1次試験	試験日	7月12日(日)			
	試験内容	教養・論文			
	合格発表	7月中旬			
第2次試験	試験日	適性検査・体力試験	8月1日(土) 8月2日(日)	適性検査・面接	7月13日(月)～7月20日(月)
		面接	8月16日(日) ～8月23日(日)		
	合格発表	9月上旬	7月下旬		
第3次試験	試験日	面接	7月30日(木)～8月6日(木)		
	合格発表	8月中旬			
受験資格	次のいずれにも該当する方 ●32歳までの方(昭和63年4月2日以降に生まれた方) ●学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は令和3年3月末までに卒業見込みの方(人事委員会が同等の資格があると認める方を含む)	次のいずれかに該当する方 ●22歳～35歳の方(昭和60年4月2日～平成11年4月1日生) ●22歳未満の方(平成11年4月2日以降に生まれた方)で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は令和3年3月末までに卒業見込みの方(人事委員会が同等の資格があると認める方を含む)			

～これからの熊本を背負い、県民の安全・安心を担う人材を募集しています！～

山都警察署において、試験案内・受験申込書を配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

悪質商法の被害にあわないために

「必ず儲かります!」「元本を保証します!」「あとで必ず高く買い取ります!」「損を取り返してあげます!」などの「うまい話」にご用心ください。

○ 悪質業者は、う・そ・つ・き!

- 【う】 うまい話を信用しない!  
うまい話、絶対もうかる話には、必ず落とし穴があります
- 【そ】 そうだんする!  
ひとりで判断せず、家族、知人、相談機関に相談する
- 【つ】 つられて返事をしない! すぐに契約しない!  
悪質業者は、言葉巧みに契約するよう迫ってきます
- 【き】 きっぱり! はっきり! 断る!  
あいまいな返事をせず、キッパリ! ハッキリ! 断る!



交通安全標語  
令和元年度受賞作品

・おりたばす みおくってから わたろうよ  
・わすれずに こうぶざせきも ベルトする

こだま あれん (矢部小1年)  
浜田 彩弓 (矢部小5年)



町長室から 梅田 穰

県内でも新型コロナウイルス感染者の確認が続く中、5月6日までとされた緊急事態宣言が、5月末まで延長されました。幸いにも御船保健所管内では最初の発生以降、報告はありませんが(5/7時点)、町民の皆様には更なる3密を避ける行動、「手洗い、うがい、マスクの着用」による感染防止の徹底をお願いいたします。この様な状況の中、町内外の山都町関係者の方々より心温まる激励の電話やメッセージ、品薄状態のマスクの寄付も多く寄せられています。寄贈頂いた方々の温かい心遣いに感謝し、福祉施設や医療機関、保育所等へ配布させていただきました。長引く外出自粛や休業要請により町内経済にも大きな影響が出ております。町としましても「特別定額給付金」は5月末に振り込み出来るよう全力で取り組みます。町独自の対策として「しごと応援給付金」「山都町元気回復プロジェクト補助金」を創設し、県の施策と連携を密にして早急に交付が出来るよう努めます。季節は確実に春から夏へと進んでいます。町民の皆様方も、野に山に田に畑に自然の恵みに、今一度感謝する絶好の時ではないでしょうか。

前号の訂正とお詫び

広報やまと4月号において下記のとおり誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

「第46回郡市対抗 熊日駅伝大会」

5ページ  
(正) 山崎選手(目丸)  
(誤) 山崎選手(御所)

編集後記

今年度も引続き広報担当になりました。坂本です。今年度も皆様のステキな笑顔や取組みをたくさん掲載できるよう頑張ります! 情報提供や取材の際はご協力よろしくお願いします。

さて、今年は広報やまとのリニューアルを行っていきます。今月号は表紙を変更しました。より読みやすい、分かりやすい広報誌を目指していきます。

コロナウイルス感染症に関する特集については、冷蔵庫などいつも目につく場所に貼っていただけよう本誌とは分けて作成しています。ぜひご活用ください。

まだまだ先の見えない状況ですが、みんな一緒にコロナに負けないよう頑張らしましょう! (坂本 奈)

山の都地域しごとセンター通信 vol.31

活用できる山都町内の空き家を募集しています!

山都町では、町の移住定住促進の一環として「空き家バンク制度」を運用しています。「空き家バンク制度」とは、山都町内の賃貸・売却が可能な空き家物件を登録していただき、住居をお探しの方へ物件情報を提供する制度です。

ご自身やご家族が使う予定の無い空き家物件は「空き家バンク制度」にご登録されませんか? 詳しくは下記までお問い合わせください。



ご相談・お問合せは  
山の都地域しごとセンター  
☎ 0967-72-9111 まで、  
お気軽にどうぞ。  
(※4月から事務所を移転しています。  
新住所: 山都町上寺 1601 番地 4)